

警察官を騙った特殊詐欺の電話に注意!! 騙されないでください

特殊詐欺の犯人からの電話がかかってくるのは固定電話だけではありません。皆さんがお持ちの携帯電話（スマートフォン）にもかかってきます。



騙しの手口はコレだ

●●さんですか。

◎◎県警捜査二課の△△です。

あなた名義の口座が犯罪に使われていて、あなたにも話を聞かなければなりません。

◎◎県警に来てください。

来れないのであれば、この後は

ビデオ通話

で話をします。

これから教える**ライン**のアカウントを登録してください。



イメージ画像



見分けるポイント

- ① 警察官が携帯電話から電話をすることはまずありません
- ② 警察官がビデオ通話で聴取をすることはありません
- ③ 警察官がビデオ通話で警察手帳や逮捕状を呈示することはありません
- ④ 警察官や検察官などが「身の潔白を証明するための送金」を指示することはありません

音声通話からラインなどのビデオ通話に誘導されたら、それは詐欺です。

慌てることなく、電話を切りましょう。

警察手帳を見せられても「こちらから確認をする」と言って、所属や氏名を尋ね、インターネットで所属の電話番号を調べて電話をしてみる、管轄の警察署に相談していただくことが大切です。